

## 都市整備常任委員会

番 号	令6・3号	受理月日	令和6年4月25日	付託月日	令和6年5月17日
件 名	主要生活道路106号線（恵泉通り）の一刻も早い完成を求める陳情				
請 願 者					
紹介議員					
<p><b>【要旨】</b></p> <p>主要生活道路106号線（恵泉通り）が完成しない為、城山通りと赤堤通りがストレートに通れず、幅員の狭い道路を通行せざるを得ない非常に危険な状況が続いています。一刻も早い開通を求めます。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>主要生活道路106号線（恵泉通り）は、昭和41年、世田谷区により事業が始められましたが、着工以来58年を経過した今、なお完成していません。</p> <p>道路予定地は、すでに全て世田谷区が保有しているにもかかわらず、開通していない為、城山通りと赤堤通りをストレートに通ることができずに、幅員の狭い道路を迂回せざるを得ない状況となっており、事故も発生しています。</p> <p>多くの土地所有者が、安全・安心な街づくりの為、用地買収に協力し、事業完成を願っていましたが、事業開始からすでに半世紀以上が経過し、開通を見ることなく他界された方も多数おられます。</p> <p>もうこれ以上は待てません。一刻も早く主要生活道路106号線（恵泉通り）が開通することを求めます。</p>					

参考資料

位置図

